

福島市水道水源保護審議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

福島市長 木 幡 浩

福島市規則第 21 号

福島市水道水源保護審議会規則の一部を改正する規則

福島市水道水源保護審議会規則（平成14年規則第46号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「環境課」を「環境衛生課」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。